

「戦後民主主義」の再審判
——坂本義和を中心に——

大井 赤亥（日本学術振興会特別研究員 PD・東京大学他非常勤講師）

「戦後民主主義」は、語られてきた。すなわち、「戦後民主主義」という言葉は、基本的には「他称」として、「戦後民主主義」を批判ないし継承しようとする者によって語られる対象であり、またそれは、戦後 70 年をへて今なお、その功罪を含め語られ続けているという点で現在完了形でもある。その結果、戦後日本における「戦後民主主義」という言葉は、ヨーロッパ政治思想史の「デモクラシー」という語彙からおおよそ離れて、人権、自由、平和、ある種の社会主義、あるいは時にある種のナショナリズムまで、およそ多くの意味あいを含みこむことになった。

戦後長らく東大法学部で「国際政治」を担当した国際政治学者・坂本義和（1927－2014）は、丸山眞男など「戦後民主主義」の代表的論者から強い影響を受け、自身もまた、雑誌『世界』を中心にジャーナリズムでも活躍し、「戦後民主主義」を代表する思想家の一人となる。

本報告の目的は、「戦後民主主義」という言葉が戦後日本において含ませてきた多くの思想的意味あいに触れたのち、その全体像のなかに坂本の思想を位置づけることである。

その際、本報告は、坂本の初期の言論、とりわけ「革新ナショナリズム試論」（1960年）に着目したい。小熊英二の『民主と愛国』（2002年）が代表的に示すように、丸山眞男や大塚久雄など戦後の進歩派知識人によるナショナリズム言説は 2000 年代に入ってからにわかに着目されてきた。これら進歩派知識人によるナショナリズム言説において、坂本の「革新ナショナリズム論」は、他の論者とは異なるユニークな内容を示しており、その独自性は突出しているにも関わらず、先行研究においてその思想内容に対する検討は未着手の課題として残っていたからである。

本報告では、1960 年代の坂本のナショナリズム論に関し、以下の三つの特徴を強調したい。第一に、「東西冷戦の論理」によって政治的構想力を拘束されることへの抵抗であり、坂本において、冷戦イデオロギー克服の突破口は「日本の新たなナショナリズム」の創生に求められた。第二に、しかし坂本において、このナショナリズムは、ヒロシマとナガサキという特殊経験に根差した国民的反核思想、すなわち「平和」という象徴に依拠して構築されるという独特の展開をとげる。そして第三に、「平和」に依拠したナショナリズムによって東西両陣営をトータルに否定した坂本は、その理念の連続的展開として、日本の主体的な防衛構想を追求し、それは冷戦構造への依存を断ち切って日本の軍事的主権を国際連合へ譲渡していく具体的構想を必然化させるものであった。

このような考察を通して、平和と結びついた坂本のナショナリズム論の歴史的 position を確認するとともに、それを通じて、「戦後民主主義」の言論が現代なお含んでいる有効性を検証してみたい。

参考文献

大井赤亥・大園誠・神子島健・和田悠編著『戦後思想の再審判—丸山眞男から柄谷行人まで』法律文化社、2015年